

「情報化」と価値概念の「ゆらぎ」

高 木 彰

はじめに

現在、高度情報化社会へと展開しつつあるといわれる。情報化社会をどのように規定するかについては必ずしも統一されているわけではないが、ここでは差し当たり、情報科学の発達とコンピューターの利用を中心とする情報革命によって、大量の情報が生産、加工、処理、操作、消費されるように至った社会のことであり、社会生活において情報の利用が極めて大きな比重を占めるようになり、情報が経済活動において基軸的な役割を果しつつあるということである。それが「高度」であるということは、情報化の展開が新たな段階を迎えているということである。何れにしろ、情報化の進展によって、社会生活全般のあり方が大きく変容しつつあるということは基本的に確認されるものといえよう。

情報化が経済活動において惹起している変容の第一は、情報の商品化であり、情報が財として、一つの商品として取り扱われるようになってきていることである。情報財は、その使用価値の特質が特有であるため、所有の移転のされ方やその再生産の方法において、従来の商品とは大きく性格を異にしていることあり、そのことが情報の商品としての価値量規定等について問題を惹起している¹⁾のである。

第二は、労働内容の情報化が進展していることである。それは情報に関わる

労働が増大していることと同時に、情報を生産する労働が増大しているということでもある。即ち、労働が科学的労働としての性格を帯びてきているのである。労働手段の情報化は、直接的労働に代えて科学的労働の比重を高める傾向を惹起しているのであるが、そのことは従来の生産的労働の規定について一定程度の修正を迫るものである。それに関連して指摘されねばならないのは、生産の情報化が進展していることである。それは一方では情報化された労働手段が労働過程における主要な形態となりつつあるということであるが、他方では生産と流通の同一性、生産による流通の包括の傾向が増大しているのであり、そのことは生産概念の大幅な変容を意味するということである。情報化の下での生産の新たな概念化が必要となってきたのである。

しかし、経済理論において問題が惹起されているのは、情報が物質・エネルギーと並んで、自然界を構成する第三の要素として位置付けられるに至ったそのことと密接に関連しているのである。情報が経済活動に影響を与えるということは、基本的には生産と流通の相互関連の変化を惹起するということであり、経済理論に対しての再検討を迫るのである。しかし、その点については別の機会に検討することにする。

本稿では、情報化によって惹起されている諸問題のうち、差し当たり、次の三つの論点について検討しようとするものである。第一は、情報が商品として生産され、価値をもつものとして売買される場合、その商品の価値量が如何に規定されるのかという問題である。情報商品の価値量規定の方法が従来の商品とは異なるものとするれば、そのことは価値法則に如何なる変容をもたらすのかということである。第二は、情報化された労働手段のもとで生産された生産物の価値量は如何に規定されるのかということである。それは、価値概念の成立を危うくするものであるとされていることが検討されねばならないのである。第一は、情報の商品化（情報商品）についての価値量の秤量の問題であり、第二は、商品の情報化（情報化された労働手段によって生産された生産物）における価値量の秤量に関わる問題である。これに対して、第三は、情報化が急速に進展していくというもとで、資本は、如何にして生産された剰余価値を取得しう

るのかということである。それは、情報化によって、従来、剰余価値形成の主要な契機とされてきた直接的労働が減少し、それに対して管理的性格をもち、不生産的労働として規定されてきた科学的労働が主要な労働形態として規定される傾向にあるという下で、完成度の高いオートメーション装置を設置する企業において(独占)利潤が如何にして形成され、その確保が如何にして可能になるのかが検討されねばならないのである。換言すれば、無人工場において資本は、如何なる根拠に基づいて利潤を取得するのかということである。

(I) 情報の商品化と「価値法則の動揺」

(A) 情報商品の特質

野口宏(石沢篤郎)氏は、情報が商品化し、商品が情報化することによって、それらの価値量規定は、「労働時間を基礎とする価値法則と衝突することは避けられない」([34] 99頁)とされる。野口氏は、そのことは「本来の価値法則」が「情報商品の価値法則」に近付くということであり、「価値法則がゆらぐ」ことを意味しているとされる。そこでの問題は、価値法則が「ゆらぎ」、「動揺」するとは何を意味するのかということである。

先ず、「情報商品の価値法則」とは何かについて見ておこう。情報が商品に転化されるのは、一方では使用価値として一定の社会的有用性をもつことと、他方では情報の生産に際して労働が投入され、情報それ自体に労働が対象化されていることによるのである。その限りでは、情報といえども普通商品と異なるところはない。

情報の商品への転化に際しての問題は、その使用価値としての特性によって生じるのである。野口氏は、情報財は「無償で複製可能」であるが故に、商品としての普遍性を持ちえないとされる。情報に「労働が対象化されていたとしても、同じ情報を大量に供給するのに何らの追加的労働を要しない」ということである。情報商品は、その再生産において労働の投入を必要としないという

点において、従来の商品と決定的に相違するのである。野口氏は、そのことは情報は、「稀少性をもたないので、使用価値をもっていても、商品として普遍化されるための前提を欠いている」（[34] 93頁）ことを意味しているとされる。それ故、情報の商品化においては、「複製を制限し、稀少性を保護する」ことが必要であり、そのために、「著作権等の法的装置を必要とする」のであるが、そのことは「追加的労働なしに社会的に利用可能なものの利用を阻止することの矛盾に逢着せざるをえない」（[34] 93頁）とされる。情報は、「法的装置」による保護において商品としての流通が可能となるのであるが、そのような保護装置と情報が本来的にもつ普遍性、公開性とは「矛盾」するということである。それは有形財を基礎として構成されている商品社会に対応するものとしての私的所有と情報の特質が「矛盾」するということであり、その意味では、情報商品の流通は、有形財を主とする従来の商品流通の世界とは異質の面をもたらすことは確かである。²⁾

野口氏がソフトウェアの作成に関して、特に「無償で複製可能」であることを問題にされたのは、ソフトウェアの再生産費がゼロであり、それ故、再生産されたソフトウェアの価値は零であるにも関わらず、一定の価格を付された商品として流通するのは何故かということでもあるといえよう。それは換言すれば、ソフトウェアはその再生産に際しては「無償で複製可能」であるとしても、そのオリジナルなソフトウェアの製作に多大の労働が投下され、極めて価値的に高価な財である。しかもオリジナルとコピーとでは使用価値的には全く同一なのである。即ち、同一の使用価値に対して、一方は極めて多量の労働が投入されているのであり、他方は全く労働を必要としないのであり、そこにはいわば二本立ての価格体系が成立することになるのである。その場合、オリジナルの生産の投下された労働の社会的評価は如何に行われるのかという問題でもある。情報商品に対象化された労働が如何にして価値として社会的に評価され、実現が可能かということこそが問われねばならないのである。その際、商品として流通するのはオリジナルではなく、複製されたものであるということが問題を複雑にしているのである。

しかし、問題がそのように再定式化されるならば、そこには困難は存在しない。即ち、オリジナルの情報商品に必要とされた費用の回収と無償で再生産された情報商品の価格の決定は如何に行われるのかということである。そこでは、費用の回収は、無償で複製されたソフトウェアの販売によって行われ、情報商品の単位価格は、その販売される数量の予測によって規定されるのである。オリジナルの生産に際して必要とされた費用とその情報商品の販売数量とによって、複製された情報商品の価格が決定されるということである。オリジナルな情報財は、如何に労働が多量に投入されたとしても、それ自体が商品として流通するわけではないので、その対象化された労働に対しての社会的評価は、労働が全く投入されていないコピーに対しての市場における評価を通してしか、その意味では全く間接的にしか行われえないのである。投下された労働に対する社会的評価が、当該の労働の成果について行われるのではなく、その成果のコピーを通して、しかもそれ自体は労働の全く対象化されていない財であるが、それを通して行われるのである。人間労働に対する社会的評価のあり方が、その労働の成果を通してしか行われなかった段階から、更に進んで労働の成果のコピーを通してのみ行われるということである。労働生産物の価値量は、その再生産に必要とされる社会的必要労働時間によって規定されていたのであるが、そのような価値量規定の方法は、修正されざるをえなくなっているのである。しかし、そこに価値概念や価値法則の「ゆらぎ」を認めるか否かは別の問題である。

(B) ソフトウェアの価値移転と情報商品の価値

野口氏は、「情報の複製、蓄積、頒布、信頼性保証といった過程的労働は別にして、情報そのものに対象化された労働が、それに見合う交換価値を市場で見出し得るかどうかは疑わしい」とされ、「そうした矛盾は、又摩耗しない固定資本であるソフトウェアが、生産物にどのように価値移転するのかを考えても、明らかである」([34] 94頁)とされる。

商品に対象化された労働量が社会的に必要であるとしても、それが適切に、

或は価値通りに評価されうるかどうかということは、かならずしも情報商品に特有なことではない。情報商品といえども、その生産に際して必要とされた労働量が市場においてその価値通りに評価されえないことがあるのは当然のことである。それ故、ここで問題にしなければならないのは、ソフトウェアに対象化されている価値が、新たに生産された生産物へ移転されないとされていることに関わるのである。ソフトウェアの価値の補填が問題とされるのは、その価値が生産物に移転されることにおいてであるが故に、ソフトウェアが摩耗しないとすればその価値移転がおこなわれなければならないことであり、それ故、野口氏は、ソフトウェアの価値についてはその補填機構が存在しないとされるのである。

確かに、機械のような労働手段についてその価値移転が問題とされたのは、それが物理的に年次毎に摩耗し、劣化していくことによるのである。しかし、そこで実際に問題にされたのは、機械の耐用期間、機械としての機能を維持する期間を適切に算定し、その期間の全体に機械の価値を配分することであったのである。その上で、その機械が機能している期間の間に機械の価値が部分的に、漸次的に移転するものと想定されたのである。それ故、ソフトウェアについても、それが物体として摩耗するか否かが問題なのではなく、ソフトウェアとしての機能を果たし得る有効期間が如何に確定されるかが問題なのであり、その上でその期間の全体に互って当該のソフトウェアの減価償却が行われるものとして計算されるのである。確かに、ソフトウェアはそれが何度使用されても物理的に摩耗するわけではない。しかし、その場合、問題とされねばならないのはそのソフトウェアの能力がどれだけの期間、一定の有効性を維持するかということである。その期間は、社会的にのみ決定されるのであって、物理的に確定されうるものではない。その点では、従来の機械についても変わるところはないのである。

次いで野口氏は、「情報の商品化の実際的要件である信頼性保証力は、一般に資本の大きさに依存する」ことを考慮すれば、「情報は競争市場によって交換価値を維持できず、商品としては独占による他はない」のであり、又、「情

報を特殊な商品ではなく、商品として普遍化させるためには、そこに対象化された労働時間に基礎を置く価値法則に従わせる以外にはない」とされ、「よってデータ・ベース産業等は淘汰統合され、一握りの寡占へと集約されざるをえない」([34] 94頁)とされる。情報商品の価格が一定の恣意性において、その意味では独占価格と同様に設定されることは確かであるが、それは独占資本によって生産されることによるのではなく、情報商品の使用価値的特性によるものである。それ故、野口氏が情報を本来の「価値法則に従わせる」として、情報商品の価値実現に際して一定の強制関係の存在を前提される場合、その強制的関係とは、従来のような集積された資本支配力、独占力でないということが重要なのである。

ところで、情報が独占的に生産される商品と同じものとして規定されうるのは、その使用価値的特性によるのであるが、それはその価格設定において、市場の競争関係に規定されるものとしてではなく、資本の一定程度の恣意性の介入を許すということである。情報商品の価格形成が一定の範囲内であるとはいえ、競争関係という外的強制によるのではなく、生産者の主観的判断において行われるということである。それがいわゆる独占商品と相違するのは、集積された生産手段、資本の大きさという独占力ではなく、いわば情報の支配力とも呼べるものに依拠することにあるのである。

(C) 「価値法則の揺らぎ」

野口氏は、情報商品について「特有な価値法則」が成立するとされる。それは情報商品が価値実体を欠落させた下で独占価格を成立せしめるということであり、不等価交換が行われるということである。等価交換の支配的領域において不等価交換の体系が成立するならば、その等価交換の体系は大きく変容を受けざるをえないのであるが、野口氏は、そのことを価値法則が「動揺」とされるのである。この点について見ておこう。

野口氏は、工場の完全自動化が達成されつつあるのは、「労働力のうち機械化されずに残っていた広い意味での言語活動能力とそれに基づく制御能力が、

コンピューターの形で資本の領有に帰した」からであるが、それは「情報の商品化が、生産過程をも支配した」ということであり、「情報そのものが直接生産力となった」（[34] 94頁）ということであるとされる。

ここで「情報そのものが直接生産力となる」ということは、情報が生産力を構成する一契機として規定されるということである。工場の完全自動化が消費財部門と生産財部門で実現されるならば、「商品の生産量は、材料を別とすれば、最早追加的労働なしに拡大しうる」のであり、「商品一般が情報と同じようなことになり」、「商品は最早一片の複製としての性格をもつようになる」（[34] 95頁）のであるが、それが商品の情報化とされる状況である。然るに、この情報化された商品については、再生産に必要とされる社会的必要労働時間による価値量規定が妥当しないとされるのである。

野口氏は、商品の情報化とは、「価値法則一般が、情報商品の価値法則に近付く」ということであり、「商品の稀少性の止揚であり、将来の社会を支える巨大な生産力の基礎となりうる」ということであるが、それは同時に「労働時間に基礎をおく価値法則がゆらぐこと」に他ならないとされる。商品の情報化によって「商品一般のストックとしての交換価値が不安定になる」（同前）のであり、更に「労働時間を基礎とする価値法則と衝突することは避けられない」（[34] 99頁）とされるのである。

そこでの問題は、第一に、「価値法則一般」が「情報商品の価値法則」に近付くとされることについてである。「情報商品の価値法則」とは、「不等価交換の体系」の成立を意味するものであるとすれば、情報化の下での社会的流通は、「不等価交換の体系」として規定されるということである。現代流通の構造は、先に指摘したように、重層的であり、それは等価交換ばかりでなく、不等価交換もそこでは行われるものとして成り立っているという意味においてである。しかし、そのことと流通過程全体が不等価交換において行われるということとは全く別のことである。不等価交換は、等価交換の体系が前提されることによってその存在が可能なのである。不等価交換の体系が支配的な流通過程においては、等価交換を基本的な原則とする価値法則そのものが成立しないとされね

ばならないのである。しかし、等価交換の体系の中にそれと相違するものとしての不等価交換の体系が成立したとしても、その意味において「価値法則の動揺」が惹起されたとしても、それによって流通過程が混乱し、資本制経済の危機が顕在化するということではない。それは、従来、独占段階における流通過程の特徴として議論されてきたことでもある。それ故、情報の商品化に伴って、不等価交換の体系の生成が必然的であり、価値法則の修正が不可避であるとするれば、問題は、そのような性格を異にする二様の体系を内包しながらも、情報社会における流通過程は、社会的再生産についての一定の秩序を維持し、社会的労働の配分を「適切」な比率において実現しているのは何故かということである。即ち、重層的構造におけるものとして特徴づけられる現代流通が、社会的再生産の機能を如何に遂行しているのかというその実態を解明することこそが必要とされていることである。そして本来、価値法則の問題とは、無規律的な市場においてではあるが、一定期間については社会の経済活動が一定の秩序をもち、拡大されるその根拠を明らかにすることであったのである。そのような現実の市場構造と無関係に価値法則の修正と変容を論じることは思弁にしかすぎないといえよう。

第二の問題点は、「本来の価値法則」が「情報商品の価値法則」に近付くことによって「価値法則がゆらく」とされることについてである。「情報商品の価値法則」とは、不等価交換の体系が成立するということであり、商品の価値量が「対象化された労働」、「社会的必要労働時間」によっては規定されえないということである。その場合、「価値法則がゆらく」とされるのは、商品の価値量規定が、最早、社会的必要労働時間によってはおこなわれえないということである。そのことは、労働と商品価値との間に存在していた一定の連関の成立を危うくすることでもある。社会の存続にとって労働が不可欠であるということだけではなく、交換比率の客観的基準でもあるという連関が成立しなくなるということである。そのこと自体は、資本制経済の存続の危機を意味するものではないが、そのような状況がより深化していけば、資本の支配が大きく影響を受けざるをえないことは確かである。

第三の問題は、第二の問題とも関連するのであるが、商品の情報化によって、商品の価値量は最早労働時間によっては規定されえないとされることである。この点は、更に「価値法則の動揺」の本質的内容とは、情報化の発展によって、「生産過程の中に益々労働時間で計り難い要因を抱え込むことになる」（[35] 188頁）ことであるとされているのである。

ここで「労働時間で計り難い」とは、商品の価値量規定が社会的必要労働時間によって行われえないということである。労働時間によって価値量を秤量することが困難になってきていることを、野口氏は、「価値法則の動揺」とされたのである。そこでは、価値法則が商品の価値の大きさが社会的必要労働時間によって規定されることとしてのみ把握されているのである。しかし、それは価値法則理解としては、一面的であるといえよう。

価値法則が如何なる内容のものであるかは、議論のあるところであるが、差し当たりは、マルクスが次のように指摘していることである。

「互いに独立に営まれながらしかも社会的分業の自然発生的な諸環として全面的に互いに依存し合う私的諸労働が、絶えずそれらの社会的に均衡のとれた限度に還元されるのは、私的諸労働の生産物の偶然的な絶えず変動する交換比率を通じて、それらの生産物の生産に社会的に必要な労働時間が、家が人の頭の上に倒れかかるときの重力の法則のように、規制的自然法則として強力的に貫かれるからである」（Kap. 1. 80~1³⁾）。

ここで「労働時間による価値量の規定」が、規制的自然法則として強力的に貫かれるという「科学的認識」が、価値法則とされるのであるが、その場合、価値量が労働時間によって規定されるというだけでは、それは価値法則のいわば本質を問題にしたにすぎないのである。その本質の規定が問題なのは、「全面的に互いに依存し合う私的諸労働が、絶えずそれらの社会的に均衡のとれた限度に還元される」ことが必要とされるからである。この社会的労働の適正な配分は、価値法則の作用に関わることであり、これを含めて価値法則を問題にしなければならないのである。それ故、「価値法則のゆらぎ」を言う場合は、この社会的労働の配分のあり方が大きな変容を遂げていることを問題しなければ

ばならないのである。換言すれば、社会的労働の適正な配分が社会的必要労働時間によって規定される価値量を基準として行われたいという状況が発生した場合に価値法則の「ゆらぎ」が指摘されうるものといえよう。

(D) 科学的労働と価値形成

野口氏は、「価値の規定的要因は労働時間」であり、「一般的労働(=科学的労働)が価値を形成するのはそれが労働時間で計られる限りでのこと」([35] 186頁)であるとして、科学的労働による価値形成の根拠を労働時間による計測可能性として問題にされている。

まず、科学的労働は、「商品の個別的価値を低下させ、それによって特別剰余価値を作り出し、超過利潤—独占利潤の源泉となる」([35] 189頁)とされる。科学的労働が、いわば複雑労働として、或は強められた労働として規定されているのである。その際、野口氏は、商品交換関係において等価交換=「等しい汗の量(労働時間)の交換」を保障するメカニズムがあるのであり、「そのメカニズムはあくまで直接的労働が支えているのだということが問題の中心である」(同前)とされる。等価交換を保障するメカニズムとは、競争機構のことである。不等価の交換がおこなわれとしても、競争が支配的な場合は、一定期間においては交換関係は等価において行われる傾向があるということである。その場合、野口氏は、直接的労働がその競争機構を支えているとされるのであるが、それは、価値実体を形成する抽象的人間労働=基準労働とは、直接的労働であるということである。直接的労働が社会的に支配的な労働として存在し、自由競争が前提されるという条件のもとで、商品交換は、直接的労働の時間的継続によって計られる価値量の等価において行われることになるのである。

野口氏は、直接的労働と科学的労働は、同じく価値形成的であるとしても、そこには重要な相違が存するとされる。「直接的労働では一般に生産物一単位ごとに同一の労働が繰り返される」のであるが、これに対して、「科学的労働では同一の労働が繰り返されないこと」が特徴的であるとされる。科学的労働の「直接的な結果は知識或は情報の生産である」([35] 189頁)ということであ

る。価値形成に際して、直接的労働は直接的に機能するのであり、科学的労働は間接的にのみ機能するということである。科学的労働の直接的な結果は「知識或は情報の生産」であるが、そのことは科学的労働は、価値形成、剰余価値の生産においては、間接的にのみ関わるということである。そこでは間接的労働が如何に剰余価値の生産と関わるのかという別の新しい問題が発生しているのである。

野口氏は、「サービス労働や一般的労働だけでは市場経済を維持しえず、それらが全面的に直接的労働にとって代わることはできない」のであり、「直接的労働の作り出す『価値の岩盤』に支えられる」ことによつてのみ、一般的労働、科学的労働、サービス労働が価値を生産するとして規定されうるとされ、「情報化という資本主義経済の発展は、直接的労働を一般的労働に置き換えることによつて、自らの基盤を掘り崩す方向に作用することになる」（〔35〕191頁）とされている。

直接的労働が「価値の岩盤」を作り出すとは、資本制生産が直接的労働を基礎として成立しているということである。資本制生産の下では、商品価値の実体を形成する労働、従つて基準労働は直接的労働であり、その時間的継続によつて価値量が規定される現実的基盤が存在しているのである。直接的労働が支配的な労働であり、大量に存在するということである。そのような「価値の岩盤」のもとでは、直接的労働が価値形成の基準であることによつて、科学的労働も複雑労働として規定されえたのである。しかし、問題は、その「価値の岩盤」が変化していることによつて惹起されているのである。「直接的労働が減少する」といった労働の質的变化」（〔35〕186頁）によつて新たな「諸困難」、
「諸矛盾」が惹起されているということである。

ところで、野口氏は、科学的労働の剰余価値形成に関わつて、「生産の自動化によつて直接的労働が減少し、科学的労働がそれにとって代わるとしても、多品種化、注文生産化が可能な限り、剰余価値生産の上ではあまり問題がない」（〔35〕190頁）とされている。直接的労働から科学的労働にその支配的な労働形態が変化したとしても、従つて労働の質的な変化があるとしても、「多品

種化、注文生産化」の生産方法が採用されている限り、科学的労働の成果がコストに積算され、価値を形成するものとされなのであり、それ故、「剰余価値生産の上では問題はない」ということである。そこでの問題は、見込み生産における科学的労働の場合である。野口氏は、先ず、科学的労働としての設計労働が作り出す価値は、設計図という「商品の品目に結晶する」のであって、「商品の数量に結晶するのではない」とされる。支出された労働の対象化が「商品の品目」について生じるということは、生産量（設計図の複製枚数）が決まっていけないので、「設計労働の作り出す価値」は商品の数量と関わりのないものになっているということである。⁴⁾

ここで「設計労働（＝科学的労働）の作り出す価値」とは、設計図の作成において一定量の社会的労働が対象化されるということである。その際、生産量が決まっていれば、設計労働の作り出す価値の総量（＝総労働時間）を生産量で割ったものが、「生産物一単位あたりの価値」になる。設計図を作成するために必要とされた総労働時間は、オリジナルな設計図の価値量でしかないのであり、それだけでは複製された設計図一枚の価値量は決定されえないのである。野口氏は、設計図は一枚作成されれば後は複製で済むが故に、生産量を確定することは不必要であるとされるのである。即ち、複製された設計図一枚の価値量は、何枚複製されるかによってのみ決定されるということである。それ故、野口氏の問題は、複製が何枚行われるかが見込み生産においては不確定であるが故に、設計図一枚の価値量が決定されえないのであり、製品のコストとして積算されえず、価値を形成しないということである（というよりも積算の基準が確定され得ないということである）。

しかし、そこで重要なのは、設計労働の作り出す価値の総量（＝総労働時間）が確定されさえすればよいのであり、複製が何枚行われ、設計図一枚の価値量がどれだけかということは設計図についての価値形成において決定的な問題ではないということである。それは生産された価値の実現に関わる問題である。換言すれば、設計図の作成において投下された労働に等しい価値量が如何にして回収されうるかということである。⁵⁾

（Ⅱ） CIM システムと「価値概念のゆらぎ」

（A） 「価値概念のゆらぎ」

三好正巳氏は、生産における ME 化の進展は、生産の自動化、システム化と情報システムによるその統括を必然化するものであり、具体的には CIM システムとして結果したとされ、その CIM システムが「価値概念のゆらぎ」を惹起していることをメルクマールとして、それは「機械と大工業」とは区別される一つの新たな生産様式として規定されねばならないとされる。「機械と大工業」と今日的生産方法として表象される CIM システムとにおける階梯差を「価値概念のゆらぎ」の発生に求めるということである。三好氏は、両者の階梯差は、「労働が、資本に包摂される実態によって、形態的包摂、実質的包摂、そこから離脱の開始、労働の二重性に関わり価値概念のゆらぎを起こす労働様式として区別される」（[15] 155頁）ことであるとされるのである。

三好氏は、労働様式の階梯差を資本による労働の包摂において、形態的包摂、実質的包摂、その包摂からの離脱として規定され、その「離脱」の特徴的発現が「価値概念のゆらぎ」であるとされるのである。CIM システムのもとでの労働、従って情報労働が資本による労働の包摂からの離脱をもたらすのは、「情報労働が行われる労働過程を資本が直接に支配することに、技術的制約がある」（[15] 155頁）ことにおいて、更に又、「(CIM システムのもとでの) 作業と作業組織は、情報管理システムに統括され、制御システムに規定された労働として資本に包摂されながら、直接には仕事との関連を薄くすることで、包摂しきれない側面をさらけ出す」（[15] 381頁）ことにおいてであるとされる。即ち、生産様式を画するものとしての労働手段の発展の段階的相違を労働手段と人間労働との関わりにおいてではなく、その労働手段と労働方法によって帰結される資本による労働の包摂のあり方において規定しようということである。このように労働様式の階梯差を資本による労働の包摂において設定しようとするこ

とは、それ自体として検討を要する問題ではあるが、ここではその問題性を指摘するに留める。

かくて、「価値概念のゆらぎ」が新たな生産様式の階梯差を表現し、資本による労働の形態的包摂、実質的包摂からの「離脱の開始」を意味するものであるとすれば、それがCIMシステムの下で、如何に発生するかを論定することは、三好氏の所説においては決定的意義をもつことになる。

（B） 価値量の秤量の困難

三好氏は、「価値概念のゆらぎ」とは、実体的には投下労働時間による価値量の秤量が困難になることであるとされる。マルクスが『資本論』の「第二版後記」で記したように、価値を概念的に規定するに際して、「価値実体」と「社会的必要労働時間による価値量規定」とを明確に関連づけることは決定的に重要である。それ故、価値量の秤量が困難になるならば、それは価値の概念としての成立を危うくするものであることは確かである。しかし、問題は、その「価値量の秤量の困難性」とは、そもそも何を意味するのか、更にその困難性を惹起する原因が何かということである。三好氏は、三つの原因を指摘されている。第一は、情報労働の有用性が希釈化されることであり、第二は、生産物に移転される情報商品の価値量が確定されえないことであり、第三は、生産物の価値量と投下労働量との間に乖離が生じることであり、これら三者は無関係ではないが、ここでは別々に見ておく。

第一の原因については、「最終生産物に対して情報労働の有用性が希釈化されるということは、有用労働として投下される労働時間によって価値量を秤量することを困難にする。ここに資本主義的生産の発展の中での、この段階の生産様式において価値概念のゆらぎが発生することになる」（[15] 303頁）とされているのである。しかし、情報労働と最終生産物の関係がいわば間接的になるとしても、そのことからその最終生産物の「価値量の秤量の困難性」を帰結することはできないものといえよう。生産に際して投下された総労働量において商品価値が規定されるというその原則についてはいささかの変更もそこでは生

じてはいないのである。

第二の原因である情報商品の価値移転に関わる問題について、次のように指摘されている。「情報システムに包括された生産」においては、「情報システムの管理に人間労働が関与する」のであるが、そこでの労働生産物の価値を構成するのは、「生産過程での生産手段の移転する価値と労働力の消費で新たに生み出された価値」であるが、更にそのうえに「情報システムのもとで生産された情報の価値が生産物に移転するということが付け加えられねばならないのであり、そのことが「労働生産物の価値を労働時間で直接に計量すること」を「困難」にするとされるのである。

情報の価値移転が生じた場合、何故、「価値量の秤量の困難性」が惹起されるかということは、必ずしも明確ではない。ただ、そこで指摘されうことは、情報システムにおいて生産される情報の価値量が的確に秤量されえないということである。とはいえ、価値量を労働時間で「直接」に計量するとされることは問題を残すものといえよう。

次いで、三好氏は、この「価値量の秤量」の「困難」は、「生産過程における各プロセスの流れが自動化されることに起因する」（[15] 308頁）ものであるとされる。CIMシステムにおいては、「機械系に対し制御系の働き掛けが情報系によってなされる」のであり、それ故、情報労働、従って「自動装置のオペレータの労働」が「生産の各プロセスに直接配分されるものでない」のであるが、そのことが「労働時間は、生産の自動化と共に、全体としての価値生産、価値増殖に関連しながら、価値量とは間接にしか関連しない」（[15] 308頁）ものになっているということである。しかし、ここで指摘されている限りでは、形容矛盾であるといえよう。労働時間が、価値量とは間接的にしか関連しないにも関わらず、価値増殖に関連することはありえないからである。労働において価値増殖の発生が確定されうるのは、まさしく価値量との関係においてである。価値量規定とは無関係に価値増殖の発生が論定されえないということである。

ところで、労働によって価値が形成されるという場合、「機械と大工業」においては、機械系に対しての制御系の役割を人間労働が演じることによるので

ある。そこでは労働は、機械の運動に対する制御機能を果たすことにおいて生産物に新たな価値を付加したのである。その場合、価値が形成されるのは直接的労働により生産物が生産される部面であったのである。これに対して、CIMシステムにおいては、機械系に対する制御機能が制御系から相対的に自立している情報系によって行われるのであり、その情報系に対する生産情報の収集、処理、投入が人間労働の機能とされるのである。即ち労働は、情報系を通して間接的にのみ生産に関わることになるのである。その場合、生産物の新たな価値が生産プロセスのどこで創出されるかを確定することはできない。生産システム全体において、そのシステムに関わる労働が全体として価値の創出を行うものとしてしか規定されえないからである。そのことが、労働が生産物の生産に対して間接的にしか関わらないということの意味である。労働時間が全体としての価値生産に関わるということは、このことを言うのである。しかし、そのこと自体は、決して「価値量の秤量の困難性」を惹起するものではないのである。

(C) 価値量の秤量について

ここで、生産物の価値を投下された労働時間で直接的に計量できないということ、労働時間が価値量とは間接的にしか関連しないということ自体は、「価値量の秤量の困難性」を意味するものではないことを確認しておこう。むしろ、経済学は「価値量の秤量」を如何に行ってきたのかということこそが問われねばならないのである。価値の実体は、人間の頭脳、筋肉、神経等の創造的、生産的支出としての抽象的人間労働であり、その大きさは、労働の時間的継続によって測定されるものとされ、それは「社会的必要労働時間」であるとされたのである。それは価値実体論とされるものである。問題は、そのような価値実体の大きさが現実に如何に「秤量」されうるのかということであり、そのために価値形態論の展開が必要とされたのであり、そこにリカードとマルクスの価値論の相違が存在していたのである。価値量は、「社会的必要労働時間」によって測定されるとはいえ、それが直接的に測定可能なものではなく、現実的に

は貨幣金の重量による価格を通してしか「秤量」できないということである。逆に言えば、価値量を「社会的必要労働時間」によって測定する限り、それを具体的に「秤量」することは困難な問題であり、その理論的媒介項として価値形態論が必要とされたのである。それ故、CIMシステムにおいて投下された労働時間が直接的に価値量とは関わらないということは、何ら「困難」ではないのであり、労働時間と価値量との関係とは、本来、間接的でしかありえないのである。

しかし、そのことはCIMシステムにおいて生産される生産物の価値量規定について何ら問題はないということではない。それは三好氏がはしなくも指摘されている有用労働による価値量規定ということに関わるのである。そこではCIMシステムにおける生産物の価値量が「社会的必要労働時間」によってではなく、情報労働という有用労働の投下時間によって価値量が規定されるものとされているのである。それはCIMシステムにおいては、情報労働は、価値量の基準としての社会的必要労働時間とは直接的な関連をもちえないものとして現れているということである。生産物の価値量を規定するものとしての社会的必要労働時間は、単純労働を基準にして確定されるものである。単純労働が社会的に支配的であるような状況が前提されて初めて熟練労働は複雑労働として、単純労働の数乗されたものとして規定することが出来たのである。問題は、その単純労働が支配的な労働の形態ではなくなり、情報労働のようないわゆる科学的労働がその比重を高めつつある段階において、社会的必要労働時間に関わる価値量規定の基準が明確ではないということから生じているのである。

かくて、CIMシステムにおいては、科学的労働としての情報労働の時間的継続しか計量しえないということ、更にはその情報労働によって新たに形成される生産物の価値量を規定する基準が不明確であるということ、それらが「価値量の秤量の困難性」を惹起しているということである。問題を換言すれば、情報労働という科学的労働が価値形成の基準労働ではないにも関わらず、それが支配的労働として立ち現れるという状況において価値量是如何にして規定されるのかということである。情報労働の時間的継続において価値量の尺度基準

が設定されることによって一つの「困難」が発生するということである。単純労働が支配的な状況の下において設定された価値量の基準としての社会的必要労働時間が概念的に成立しないという状況を捉えるものとして、価値概念の「ゆらぎ」ということは一定の意味をもちうるものといえよう。

いずれにしろ、CIMシステムにおいて生産される生産物の価値が概念として「ゆらぎ」ながらも、その生産物は社会的な評価を受け、一定の価格において市場で販売され、流通しているのである。しかし、その場合の価格は、価値の実体的規定とは直接的には関わらないものであり、価値から乖離した価格である。その意味では、CIMシステムにおいて価値量の秤量が困難になり、「価値概念のゆらぎ」が発生するとされることも、結論的に言えば、そこで生産される生産物は、市場においては独占価格と同じ性格の価格を付与され、流通しているということである。

ところで、三好氏は、CIMシステムにおいて価値概念は、価値量の秤量が困難になるが故に「ゆらぐ」とされたのであるが、価値法則は貫徹とするとされるのである。三好氏は、「資本の発展段階を明らかにする論理展開は、しかも、決定論としての展開は、価値法則の生成、発展、消滅の全過程を予測させる法則の貫徹の過程として捉えることを必要とする。このような理解は、現代資本主義の生産様式、又、労働様式をそこで対象される生産方法を価値法則の貫徹過程において把握することでもある」([15] 379頁)とされているのである。

ここで、「価値法則の貫徹過程」とは何を意味するかが問題である。それが現代資本主義の生産様式を把握する方法であるとすれば、その場合の価値法則とは何かが問われねばならないのである。一般的に言えば、価値法則とは、社会的必要労働時間を基準として、社会的労働の適正な配分が達成されることである。そのような配分の機構が現代資本主義においてかならずしも有効に作用していないことを捉えて、価値法則のゆらぎが指摘され、或はその侵害が問題にされたりするのである。

しかし、より重要なことは、現代流通においては、等価交換の関係が競争関係を通して自動的に達成されるわけでもなく、更には独占的大企業による市場

支配が一元的に可能であり、固定的に持続可能であるというわけでもないにも関わらず、総体としてみれば、そこには一定の修正と偏倚が存在するとはいえず、現代流通は構造的に維持され、再生産されているということである。現代流通が一定の秩序を保ち、法則性を維持しているそのメカニズムとは何かということが解明を急がれている問題である。

（D）労働の二重性と価値移転・価値形成

第三の原因については、「具体的な有用労働を通して巨大化した生産手段、とりわけ労働手段の肥大するなかで、その価値移転と共に新しい価値が付加される。この付加される価値が剰余価値の源泉であることはもとより、価値移転と付加される価値がその有用労働の量に比して余りに大きいために、労働時間で生産物の価値量を秤量することに無理が生じる」（[15] 381頁）ということであるとされている。

ここで、CIMシステムにおいて生産された生産物の価値を構成するのは移転された価値と新たに形成された価値であり、その限りでは従来の商品の価値量規定と異なるところはない。それ故、三好氏が「移転された価値量と付加された価値量」がその生産に必要とされた有用労働の量に比して余りに大きいとされていることは、何を意味するのかかならずしも明確ではないのである。移転価値とは、ソフトウェアをも含めたCIMシステム全体の減価償却によって規定されるものであり、生産に直接的に関わる労働者が減少していけば、一人当たりの労働者の償却費が大きい値になることは当然である。これに対して、新たに形成された価値の大きさは、当然、投下された「有用労働の量」によって規定されるものである。そこでの情報労働が複雑労働であり、多量の価値形成能力をもつとしても、それは「有用労働の量」と無関係ではありえないのである。それ故、移転価値と形成された価値の大きさと「有用労働の量」との間には、CIMシステムにおいてではあるとしても何ら「困難」は惹起されえないのであり、そのことから「価値量の秤量の困難性」を結論することはできない。

ここで指摘しておかねばならないのは、三好氏が「労働の二重性格の結果と

して、労働の二重の作用が見られる」〔15〕199頁)として、労働の二重性に対応して価値移転と価値形成の機能を振り分けるとされていることについてである。三好氏は、『資本論』に依拠しながらではあるが、「労働は、一方の属性では価値を創造し、他方の属性では価値を保存または移転する」〔15〕198頁)のであり、この価値を付加しながら価値を保存することは、「生きている労働の天資」(Kap. 1. 215)であるとされているのである。そのこと自体は、従来の労働価値論においてはいわば常識の部類に属するものであり、それに疑義を挟むこと自体が問題であるかに思える。この点は、前稿で検討したので、ここでは結論的にのみ問題にしておく。⁶⁾

先ず指摘されねばならないのは、三好氏の主張が妥当するのは、価値移転を本質的に、或は実体論的に議論する限りにおいてのことであるということである。然るに、消費された労働手段の生産物へ移転される価値量を確定しようとした場合、その実体論的規定は全く意味をなさないことになるのである。この点について三好氏は、「労働手段の損耗、例えば、毎日の使用価値の喪失とそれに応じて行われる生産物への毎日の価値引き渡しが、計算される」〔15〕200頁)とされている。その「計算」とは、生産のために使用された労働手段の価値総量が確定され、更に労働手段の耐用年数が確定されたうえで資本家によってのみ行われるものである。特に、後者は、生産性上昇の強制による加速度償却等の諸契機が作用するために、物理的にではなく、社会的に規定されるものである。その意味では、移転価値の大きさは、現実に行われる有用労働とは全く無関係に、まさしく一つの「計算」としてしか確定されえないのである。確かに、三好氏は、「同じ不可分の過程で労働が価値を保存するという性質は、労働が価値を創造するという性質とは本質的に違う」〔15〕199頁)とされている。しかし、その違いを指摘しただけでは労働手段における移転される価値量が具体的に決定されるわけではないのである。

更に問題なのは、その移転価値量の「計算」は、資本家の機能として行われているということである。新たに形成される価値量については、「社会的必要労働時間」という客観的基準が設定されてはいるが、移転される価値量につい

ては、そのような基準は何ら存在しないのである。それはまさしく資本家による「計算」として行われる以外にないのである。そのことは、逆に言えば、生きた労働による接触によらずとも生産が行われる限りにおいて、過去の労働の生産物を使用価値として維持し実現することが可能であり、価値移転が想定されうるということでもある。そこに無人工場においてではあるとしても、資本による生産が行なわれる限り、利潤の形成が可能である根拠を指摘することができるのである。労働の二重性に対応して、価値移転と価値付加の機能を振り分けた場合、無人工場において剰余価値の形成が想定されえないのは当然であるとしても、利潤の形成をも論定されえないことになる。無人工場の操作のために極めて多量のソフトウェアが作成されねばならず、しかもその作成に対して多大の労働力が投入されねばならないのであるが、それら労働手段について形成された剰余価値が、資本制的に生産されるとしても、無人であるが故に利潤として実現されえないものとされねばならないのである。しかし、現実的には資本は CIM システムの下で生産された生産物を販売することによって、その生産に対して必要とされた費用を回収し利潤を実現しているのである。その利潤は社会的実体を伴わない全くの虚偽のものに還元してしまうには余りに大きい量ではある。

かくて、従来、商品の価値の実体は、抽象的人間労働であり、その大きさは、「社会的必要労働時間」によって計量されるとされてきたのであるが、CIM システムにおいては、その価値量を規定する契機が、「社会的必要労働時間」から「有用労働として投下される労働時間」へと変化していることが問題とされねばならないのである。それは CIM システムのもとでは、抽象的労働による価値実体の規定が最早成立しえないということでもある。この価値実体における変容にこそ、価値概念のゆらぎの発生を見ることが必要であるといえよう。

ところで、生きた労働は価値形成能力においてのみ問題にされねばならないとすれば、そこでは生産と労働の区別を見る必要があるのである。人間労働によって生産が行われることは確かであるが、生産は人間労働によらなくても可能であるという状況が発生しているのである。それは生産概念の変更というこ

とであるが、生産と労働とは不可分離ではなく、概念的には明確に区別されねばならないということでもある。システムとしての生産においては、投入と産出の質的、量的相違のみが重要なのであり、そこに人間労働が如何なる関わり方をするかは決定的ではないのである。それは生産とは本来的にはパターンの変化として規定されることからすれば当然のことである。

(E) CIM システムと生産的労働

三好氏は、CIM システムは、「生産・分配・交換・消費の全過程の同一性に対する技術的基礎(同期性と効率性)をなすもの」であり、そのことは生産・分配・消費の「同一性が生産の総体の中に取り込」([15] 306頁)まれることを意味しているとされる。自動化と情報ネットワーク化の産業構造においては、流通が生産に取り込まれ、生産の一契機として位置付けられるものとすれば、そこから帰結される問題点を2点ここで指摘しておこう。第一は、生産に関わる労働の範囲の拡がりを必然化するということである。CIM システムの下では、生産的労働の概念は極めて広いものとして定義されねばならないのである。第二は、流通の意義についてである。というよりも生産に対して、流通のもつ位置付けの変化ということである。

CIM システムにおいては、主に生産管理に関わる労働によって生産が行われるのであるが、そのような労働も生産的労働として規定されねばならないのである。CIM システムにおいて行われる労働が、全体として労働生産物の生産に関わるとすれば、その生産システムを稼働させるものとして必要とされる労働は、全て生産的労働として規定されるということである。従来、不生産的労働として規定されてきた経営者による管理労働等も生産的労働として規定されるということである。更に問題とされねばならないのは、CIM システムにおいては、情報系の操作によって生産が行われ、その情報系が生産システムから相対的に自立しうるのであるが、その場合、情報収集活動、更にはその処理、蓄積、伝達のような生産に対しては間接的にのみ関わる労働も生産的労働として規定されねばならないということである。⁷⁾

例えば、CAD/CAMのオンラインにおけるソフトウェア形成の労働とプログラム作成労働のようにそれから相対的に自立して行われるソフトウェア作成労働とでは、生産過程への関わり方は全く相違する。前者は、生産に直接的に関わり、それ故、剰余価値を形成する生産的労働として規定されるものである。しかし、後者は間接的にのみ生産に関わるのであり、いわば労働手段としての資格において生産に関わるのである。そのような労働も又生産的労働として規定されねばならないのである。

又、生産に関わる情報収集活動として取り上げられねばならないのは、POSシステムを導入しているスーパーマーケット等におけるレジの作業である。POSシステムの導入によって、レジの機能の経済的意義が全く変化したのである。レジの機能が商品の価値実現、価値姿態の変換活動にすぎないことから、その作業を遂行しながらも生産管理に必要とされる情報の収集活動へと大きく変容したのである。POSシステム導入以前の段階では、レジに関わる労働は、商品価値を実現するものとして、価値の姿態変換活動として、それ故、不生産的労働として規定されたのである。これに対して、POSシステムの導入は、レジにもち込まれた商品のバーコードをスキャナーによって読み取るという作業内容としてはより単純化されながらも、従来のレジ機能の自動化を果たすと共に、生産管理に直接的に必要とされる情報の収集をおこなっているのである。そこでは、価値の姿態変換活動ばかりでなく、生産に関わる情報収集の作業も行われているのであり、その点からしても、レジの労働は生産的労働として規定されねばならないものである。このことは、従来ともレジの機能は、姿態変換活動のみではなく、商品生産に関わる情報を発生させるものがあったのであるが、その発生した情報を有効に活用しえていなかっただけであるということでもある。レジの機能が本来的にもつ側面が情報化の展開によって明確になってきたのである。

第二の問題点は、生産に対する流通の意義が変化しているということであるが、それは情報化社会の経済活動の決定的な特徴でもある。従来の生産の決定方法は、いわば機械論的決定に基づいていたのであり、流通の状況とは無関係

に、如何に利潤創出的に商品を生産するかを唯一の基準にしていたのである。それは機械体系それ自体が要請することでもあったのである。従来の機械体系においては、流通においてどのような情報が発生しようとも決定的に重要な意味を持ち得なかったのである。或は情報量が一定のままでの生産が可能であったということである。

しかし、情報ネットワークシステムの下での生産においては、生産物に対する社会的評価、販売結果を前提にして、次の生産が決定されるというように変化してきているのである。それは経済活動におけるフィードバック制御の具体化ということでもある。フィードバック制御とは、目的を達成するのにふさわしいように、アウトプットを見ながらインプットを変えることであり、誤差の修正を繰り返すことにより当初設定された目的に接近するという運動形態をとるものである。そのようなシステムの下での経済活動においては、流通過程で発生する情報は決定的な意味をもつのである。流通過程においてこそ、生産システムのアウトプットの成果が確定されるのであり、それを見ながらインプットを変え、誤差を修正しながら、生産のあり方を決定していくのである。各瞬間ごとに、現在の販売状況をチェックして、その結果に基づいて生産情報に訂正を加えながら生産を行うことが、CIMシステムにおける生産の方法であるとすれば、その生産に関わる決定的な情報の発生が流通過程であるということである。即ち、CIMシステムにおいては、何を、どれだけ、生産するかは初めから完全に決まっているわけではないのであり、更に経済活動の多様な変化に対応できるものとして変種変量生産体制が確立されているのである。

(Ⅲ) 情報化と利潤の形成

(A) 科学的労働と特別剰余価値の創造

情報化社会を基本的に特徴づけるものは、既に指摘したように労働手段の情報化が急速に進展していることである。そのような情報化された労働手段とし

て典型的なものは、コンピューターによって制御機能の自立化が達成されたものであり、それはFMSにおいて代表される現代オートメーションであるといえよう。労働手段が情報化されるということは、機械の操作に際して、直接的労働が不要になり、コンピューターのソフトウェア作成のための科学的労働が労働過程における労働の主要なものになるということである。然るに、科学的労働とは、本来、管理的性格をもつものであり、生産に際しての間接的労働として規定されてきたのである。それ故、情報化社会において剰余価値が如何に形成されうるかを問題にするに際しては、従来、不生産的として規定されてきた労働が、情報化の展開というもとで如何にして剰余価値を創出する労働として規定されるに至るのかということが改めて問題にされねばならないのである。

青水司氏は、「物質的生产における科学的労働の機能は、生産に必要な科学的性質を解明し、科学的知識を生産に応用可能な形で提供すること」であり、科学的労働は、「資本制生産における役割によって、結合労働の部分的機能を果たし価値を生産する」（〔8〕54頁）のものであるとされている。科学的労働が結合労働の一部を構成することにその価値形成的性格の根拠を認めるということである。その際、青水氏は、結合労働は、「資本制生産の発展による生産過程の変革によって、内包的にも外延的にも高度化する」傾向にあるのであり、そのことは「一般的労働（＝科学的労働）が結合労働に含まれること」（〔8〕53～4頁）を意味するとされる。資本制生産の発展と共に結合労働の概念が拡張するのであるが、それは科学的労働・技術的労働を含む結合労働の包摂が資本によって深化させられるということでもある。即ち、科学的労働の機能が資本の生産力として資本制生産に取り込まれ、資本による包摂が深化するそのことに科学的労働の価値形成的性格の形成が指摘されうるということである。青水氏は、科学的労働の資本による包摂が可能となることによって、科学的労働の価値形成的性格の成立が論定されうるとされているのである。しかし、そこには、情報化が進展する以前まで科学的労働は資本に包摂されえないものとして現存することが前提されねばならないという難点が存在するのである。

しかし、ここでは科学的労働の価値形成的性格の当否自体を問題にしよう

いう訳ではない。問題の困難性はその先にある。科学的労働が生産的労働として規定され、それによって剰余価値が形成されるものとされたとしても問題は何ら解決されえないのである。科学的労働を生産的労働として規定することと、情報化された労働手段が如何に利潤を形成するかという問題とは別であるということである。

ところで、野口氏は、「情報化は自由市場のもとではなく独占段階の資本主義に固有のものであるから、そこにおける価値形成問題は具体的には独占利潤論として説明される必要がある」([35] 182頁)とされ、「科学的労働は商品の個別的価値を低下させ、それによって特別剰余価値を作り出し、超過利潤＝独占利潤の源泉となる」([35] 189頁)とされている。しかし、科学的労働が特別剰余価値を形成することと、その特別剰余価値が独占利潤として一定期間確保されるという恒常的性格をもち得るということは理論的に区別されねばならないことである。ここで議論されねばならない第一の問題は、現代オートメーションの下で科学的労働は特別剰余価値を形成する主要な契機たりうるかということであり、そのようなものとして形成された特別剰余価値が如何にして独占利潤に転化されるのかということである。第二は、現代オートメーションは、その理論的極限においては、無人工場の出現を内包しているのであるが、そこでは資本は如何に利潤を形成しうるかということである。

第一の科学的労働が如何に特別剰余価値を形成するかという問題を考察するために先ず確認しておかねばならないのは、特別剰余価値の形成に際して、如何なる前提が要請されているのかということである。ここで簡単にマルクスの指摘について見ておこう。

特別剰余価値とは、「改良された生産様式」によって生産された商品の個別的価値とその社会的価値との差額のことである。労働生産性の上昇によって前と同じ時間でより多くの商品量を生産することができるようになったために、「新価値が2倍の生産物に割り当てられる」ことになるということ、更に「生産手段が生産物に転化される時に、1個分の生産手段には、今度は、以前のようにはまる一労働時間ではなく、たった半労働時間が付加される」(Kap. 1. 332)

ようになること、それらによって「改良された生産様式」のもとで生産された商品の個別的価値が低下し、それ故、社会的価値との差額が発生するのである。労働生産性の上昇とは「1商品の生産に社会的に必要な労働時間を短縮」することであり、「より少量の労働により大量の使用価値を生産する力を与えるような労働過程における変化」（Kap. 1. 329）のことである。労働日と労働強度が不変の場合、労働の生産性の上昇によって、生産される生産物の量が増大するが、常に同じ価値量が形成されるのである。即ち、労働の生産力は、単位商品の価値量に影響するが、単位時間内に生産される価値量の大きさには影響しないのである。それ故、一方では、生産量が増大することによって、生産手段の価値が生産物に移転される大きさが半減するために、1単位当たりの生産において必要とされる費用が減少し、他方では、新たに形成された同じ価値量が、より大量の商品に分割されることによって、その商品の生産に必要なとされる労働量が減少するのであり、それらによって「この商品の個別的価値は、今やその社会的価値よりも低い」（Kap. 1. 332）ものになるということである。

その際の問題は、マルクスが続けて「しかし、この場合でも、剰余価値の生産の増大は、必要労働時間の短縮とそれに対応する剰余労働の延長から生ずる」（Kap. 1. 333）としていることである。「例外的な生産力をもつ労働」は、「数乗された労働」として「作用」し、「同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値を作り出す」のであるが、その労働が如何なる性格におけるものとして評価されるのかということである。マルクスは、「ところが、我々の資本家は、労働力の日価値としては相変わらず5シリング（前と同じ賃金）しか支払わない」のであるから、「改良された生産様式を用いる資本家は、そのほかの同業資本家に比べて、1労働日中のより大きい1部分を剰余労働として自分のものにする」（Kap. 1. 334）ことができるとしているのである。そこでは「改良された生産様式」において、従って、生産性の上昇した機械装置のもとで行われる労働は、「例外的な生産力をもつ労働」として作用するにも関わらず、前と同じ労働として評価され、同じ賃金しか支払われないものと想定されているのである。そのことの故に、1労働日中のより大きい1部分が剰余労働として、

資本によって取得されることになるのである。生産性の上昇した新鋭の機械装置を導入した場合に必要とされる労働は、「例外的な生産力をもつ労働」であり、従来の労働とはその科学的能力において大きく相違するものとされるのであるが、それにも関わらず、「改良された生産様式」のもとでの労働は、従来の労働と同じ社会的評価をうけるものと想定され、少なくとも同じ賃金が支払われるものとされているのである。そこでは「例外的な生産力をもつ労働」に対する支払いが「同種の社会的平均労働」と同一のままであるとされることによって、既に「労働力の価値」の低下、必要労働の短縮が生じているものと前提されているのである。「例外的な生産力をもつ労働」が「数乗された労働として作用」し、「同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値を作り出す」ということは、労働の質的变化を前提して初めて可能なことである。労働の質的变化を伴わずに、より高い価値が形成されるものとすれば、それは機械が生産性を高めたことの結果であり、生産性上昇そのことによって特別剰余価値が形成されるものとされねばならないのである。

かくて、特別剰余価値が形成される前提条件として想定されねばならないのは、「改良された生産様式」を採用し、生産性の上昇した新鋭の機械装置を導入するということが、その労働過程の変化に対応して、質的に変化した、より能力の優れた労働が雇用されねばならないということであるが、それは当然のこととして、それに付け加えられねばならないことは、その能力の優れた労働に対する支払いが、「同種の社会的平均労働」と同一のままであるということである。それは労働力の価値低下が複雑労働力についても進行しているということである。それ故、「改良された生産様式」のもとに導入された科学的労働が「強められた労働」として機能しながらも、従来の労働と同じ社会的評価を受けることによって、それ故、既に労働力の価値低下が惹起されているという前提のもとで、情報化された労働手段が採用されることによって、特別剰余価値が形成されるものとされうるのである。

しかし、科学的労働が「強められた労働」として機能し、特別剰余価値を形成しうることが可能なのは、労働過程において直接的労働＝単純労働が支配的

な場合のことである。直接的労働が減少し、科学的労働がその占める比重を高めている場合には、科学的労働が直ちに「強められた労働」として、従って複雑労働としては規定されえないのである。即ち、現代オートメーションの下で科学的労働による特別剰余価値の形成を論定するためには、直接的労働の支配的な生産部面や領域の存在を想定しなければならないということである。オートメーション化されていない領域が存在し、非オートメーションの企業が大量に存在するような場合にのみ、現代オートメーションの下での科学的労働は、特別剰余価値を形成することができるのである。

ところで、野口氏は、情報化のもとで資本が取得する利潤は、独占利潤であるとされる。それは、科学的労働によって形成される特別剰余価値が一時的、経過的なものではなく、一定期間に互って存続する恒常的なものとしての独占利潤に転化するということである。その際明らかにされねばならないのは、科学的労働によって創出された特別剰余価値が、如何なる機構において固定化されるのかということである。しかし、結論的に言えば、そこでは特別剰余価値と独占利潤が同一のものとして規定されることになるのである。特別剰余価値を生み出す契機が無くなれば、当然独占利潤の生み出され得ないものとされねばならないのであり、それ故、オートメーションが直接的に生み出すものが特別剰余価値であり、それが独占資本によって利潤として実現されるものが独占利潤であるということである。特別剰余価値が固定化され、その創出が一定期間恒常化することが可能なのは、オートメーション装置を据え付けた企業が、他の諸企業よりは高い生産性を一定期間の間維持することができ、価格を一定水準に固定することができるということの故である。そこでの独占利潤は、特別剰余価値が消滅すると共に、消滅してしまうという性格のものである。独占資本であるが故に、独占利潤を取得することができるということではない。そこでは独占利潤自体が、その性格を大きく変えているのである。即ち、独占利潤を発生せしめる物質的基盤であるとされた生産の集積自体は、決して独占利潤を補償するものではなくなりつつあるということである。情報の形成する超過利潤は必ずしも、独占資本にのみ固有のものではなくなりつつあるのである。

(B) 無人工場と利潤形成

非オートメーション領域の存在を想定することによってのみ、現代オートメーションは、特別剰余価値を超過利潤として取得することができるのである。然るに、オートメーションが社会全体において支配的になった場合、特別剰余価値が形成されえないことになる。ここで問題を極端化させて言えば、無人工場において剰余労働が形成されないにも関わらず、如何に利潤が形成されるのかということである。無人工場においては科学的労働自体も投入されないのであり、それ故、特別剰余価値の形成も行われないのであるが、そのような下で如何にして利潤が形成され、取得されるのかが構造的に明らかにされねばならないのである。

直接的労働の科学的労働への転化とは、生産に際して人間労働は間接的にのみ関わることになるということである。剰余価値の形成が生産における労働によってのみ可能であるということは、それは直接的労働のみが剰余価値を形成するということであつたのである。それ故、現代オートメーションにおいても直接的労働が支配的であり、「価値の岩盤」が存在する限りでは、オートメーションにおいても剰余価値の創造と利潤の形成を論定することは何等困難ではないのであり、それは従来とも試みられてきたことである。然るに、現代オートメーションにおいて利潤の形成が改めて問題になるということは、「価値の岩盤」が大きく崩れつつあることによるのである。

現代オートメーションのもとでは科学的労働のみによって生産が行われるのであるが、それは生産管理のような間接的労働によってのみ生産が行われるということでもある。科学的労働は、生産に際して必要とされる情報の収集、処理、貯蔵の作業を行うのであり、そのことを通して生産を行うのである。生産において科学的労働が支配的になることによつても、それが資本制生産である限りにおいて剰余価値が形成されるものとすれば、その場合、間接的労働が剰余価値を形成するものとして規定されねばならない。しかし、従来の労働価値論は、間接的労働によって剰余価値は形成されえないとしてきたのである。現代オートメーションの下でもなお剰余価値が生産されるものとすれば、そこで

は間接的労働による剰余価値生産が如何に論定されるかという新しい問題が労働価値論に対して提起されることになるのである。

資本制生産のもとでの無人工場においては、剰余価値は形成されないが、利潤が形成されるとされたのは、置塩信雄氏である。置塩氏は、「オートメーションの進行が極限に達して、（直接的）投下労働量が零になったとしても、生産財部門では、生産財の投入係数が1より小であれば利潤があり、消費財部門でも、相対価格が投入係数より大きければ利潤が生じる」（〔6〕116頁）とされる。ここで「投入係数が1より小さい」ということは、「生産財1単位の生産のために消耗しなければならない生産財が1単位以下である」ということであり、「純生産が可能である」（同前）ということの意味している。換言すれば、剰余労働が0であるのに、利潤がプラスであるのは、純生産が可能である限りにおいてであるということである。置塩氏は、この「労働の搾取によらない利潤が生じる」ということは、「生きた労働の支出が全く零となっても、純生産物を人間が手にいれることのできる場合」であるが、しかし、「このような場合には、労働の視角から、経済諸現象を把握するというを要請する労働価値説は適用しえない」（〔6〕119頁）とされる。⁸⁾

ここで生産財の投入係数が1より小さく、「純生産が可能である」ということは、生産そのものが経済的に意味のある活動として規定されるということである。投入され、消耗された生産財よりもより少ない生産財（又は消費財）しか生産されえないということは、資本主義において結果的には起こり得るかもしれないが、それが前提されるような生産活動はおこなわれえないということである。それは生産そのものが可能と想定される最低の条件なのである。しかし、そこでの問題は、「純生産が可能である」限り、「労働の搾取によらない利潤が発生する」とされるそのことにあるのである。それは結論的には資本制生産のもとでは、剰余労働に基づかない利潤の発生が論定されるということである。無人工場においても利潤が発生するのは、その無人工場そのものの生産に際して多大の剰余労働が対象化され、多量の剰余価値が創造されたことによるのであり、決して人間労働の関わらない生産から利潤が生みだされるという

ことではない。

佐藤良一氏は、生産部門を二つに区別されて議論されているが、両部門共に完全にオートメーション化されている場合には、置塩氏と同様に「純生産可能条件が満たされてい」る場合には、利潤が存在しうるとされ、それは「剰余生産物の単なる貨幣的表現」(〔7〕227頁)を意味しているとされている。次いで、佐藤氏は、「消費財部門のみが完全にオートメーション化された場合、消費財部門の資本家の取得する利潤の源泉は、生産財部門で生産された剰余価値」であり、「完全オートメーション化されている生産財部門の取得する利潤の源泉は消費財部門の剰余労働の搾取である」(〔7〕220頁)とされる。

佐藤氏は、非オートメーション領域が存在する場合には、オートメーション化された企業の取得する利潤は、非オートメーション企業において搾取された剰余労働の移転されたものであるとされるのである。しかし、そこでは生きた労働が全く存在しないという完全なオートメーションにおいて、如何にして非オートメーション企業において搾取された剰余価値が、オートメーション企業において移転されるのかという問題が残るものといえよう。即ち、価値創造と価値移転は、労働の二重性においてのみ可能であるとする限り、生きた労働の存在しない完全な無人工場において、如何に価値移転が行われるのかということである。生きた労働の支出がない限り剰余労働は零であることはいうまでもないことであるが、それと同時に労働手段に対象化された価値の移転についてもそこでは行われ得ないとされねばならないのである。その場合、如何なる機構を通して非オートメーション企業において搾取された剰余価値が、オートメーション化された企業における利潤として実現されることになるのかはかならずしも明確ではないのである。同じ問題は完全オートメーションにおける利潤は「剰余生産物の貨幣的表現」であるとされることについても生じる。それは価値移転機能を生きた労働に求めるかぎり主張されえない命題である。資本制生産の下におけるオートメーションの急速な展開は、労働の二重性に価値創造と価値移転の機能を振り分けることについての再検討を必然化しているのである。

結論的に言えば、現代オートメーションのもとでは、生産それ自体において剰余価値が形成されるのではなく、コンピューター、ソフトウェア等として存在する労働手段に対象化された剰余価値が、生産において生産物に移転されることによって、その剰余価値が実現されることによって、利潤が形成されるのである。無人工場において生産される生産物に新たに剰余価値が対象化されるのではなく、生産物に移転された価値が既に対象化された剰余価値を含み、それが実現されることによって、現代オートメーションは、利潤を獲得することができるのである。即ち、現代オートメーションでは剰余価値が新たに形成されえないという点からすれば、完全な無人工場が生産の全分野において確立するならば、剰余価値そのものの生産は行われ得ないということに他ならないのである。しかし、そのような状況において尚かつ資本制経済が存続しうるか否かは、特別に検討を要する問題でもないといえよう。

無人工場における利潤形成の問題は、資本制生産がかなりの程度に展開した下で惹起されることである。それは単に純生産が可能であるか否かという生産性の低いもとで考察対象とされるレベルの問題ではなく、遥かに高い生産性の下で惹起される問題なのである。純生産条件に還元されてしまうということは、常に剰余労働の形成がなくても利潤が形成されるということである。

- 1) 坂本賢三氏は、「コンピューターよりも更に重要な点で、『情報化社会』が問題になってきていることの根拠の一つ」として、「情報の商品化」があるとされる。坂本氏は、「情報が商品として生産され、価値として売買されつつあることは20世紀後半の新しい事態として見落としてはならない点である」([26] 23頁)とされるのである。
- 2) ソフトウェアが「無償で複製可能」ということについては批判がある。「ソフトウェアは人間が作るものである限り、基本的にはノンパーフェクト（不完全なもの）であり、だからこそシステムエンジニアは最新の注意を集中して仕事にあたった。一般企業のコンピューターリプレース（新機種への置き換え）は一種の単純複製作業であるが、その場合でもノンパーフェクトに対する究明や改善のための作業が不可欠であって、莫大な人と金を費やしている。複製といえども、商品として役立たせるのには、明らかに追加労働が加えられているのである」([12] 123頁)。又、ソフトウェアが固有のコンピューターシステムのものであれ

ば「他では全く使えない」([5] 46頁)のであるが、その場合、「無償」どころか「複製」さえ行われないのであり、それ自体が商品として流通するわけではない。

- 3) 価値法則は、その内容として価値量の実現に関わるものとしての「等価物どうしの交換」という作用の面と、社会的労働の比例的配分を達成するものとしての生産の規定に関わる機能の面をも含む。等価交換とは「商品交換に内在的な法則」(Kap. 1. 180)とされるもののことである。情報化の進展に伴って価値法則は一定の変容を蒙るのであるが、その場合二つのことが問題である。第一には、価値法則をその本質において規定するものとしての価値実体を形成する労働の内容的变化についてである。独占段階における価値法則の修正とは、価値法則の作用と機能における問題であった。そこでは価値量を規定する実体については、変更がないものとされていたのである。社会的必要労働時間によって価値量が規定されるという場合の労働とは、抽象的人間的労働であり、具体的には単純労働であるということには変化がないということである。しかし、情報化の進展過程において我々が直面している状況は、直接的労働から科学的労働へと労働の形態と内容の変化が惹起され、その価値の実体を形成する労働そのものに大きな変化が生じているのである。第二に、価値法則の作用と機能が現代流通において如何なる形態において発現し、如何なる修正と変容を受けているのか、更にそのような変容を惹起している経済主体とは何かということが明らかにされねばならない。
- 4) 米田康彦氏は、「ソフトウェア設計労働が生産的労働ではないのだから、商品生産のもとでも、この労働は価値に対象化されないのは当然であろう」([9] 13頁)とされ、情報に「独占価格が設定される場合も、通常の独占商品と異なって、情報の場合には購買者がその情報を入手すれば、その情報をコピーして大量に流通させることが可能である」([9] 17頁)とされている。そこではソフトウェアそれ自体には、労働が対象化されていないが、それには独占価格が設定されるとされているのである。
- 5) 長久氏は、次のように野口氏の所説を批判されている。「問題をソフトウェアに限ったとしても、第一に、ソフトの作成自体に莫大な人と金が費やされている。第二に、その修理、改善にも追加労働が求められる。氏が無人工場を観照的にとらえて『一片の複製』と見誤ってしまった商品の価値形成には、当然ながら、このソフトウェアに関わる労働が加わっているのである。そこでは、『労働時間を基礎とする価値法則』は厳然として貫徹している」([3] 166頁)。しかし、そこで問題にされねばならないのは、ソフトウェア作成に投下された労働が、生産に際して間接的労働として機能しながら、生産活動を行うのであり、その場合の利潤形成が如何に論定されるのかということである。

- 6) マルクスは、紡ぎ車と紡績機械とにおいて、労働者が同じ価値を創造しながら、移転価値の大きさが全く相違するため、その生産物の価値量が相違することについて言及しているが、そのことを取り上げておこう。

「例えば、一人のイギリス人紡績工と一人の支那人紡績工とが、同じ時間数だけ同じ程度で労働するとすれば、両者は1週間に等しい価値を生み出す。この価値は等しいにも関わらず、強力な自動装置によって労働するイギリス人の週生産物の価値と、紡ぎ車しかもたない支那人の週生産物の価値との間には、非常に大きな差がある。支那人が1ポンドの綿花を紡ぐのと同じ時間で、イギリス人は何百ポンドもの綿花を紡ぐ。支那人のそれよりも数百倍も大きい額の古い価値が、イギリス人の生産物の価値を膨らみますのであって、この生産物の中にそれだけの古い価値が新たな有用形態で保持され、このようにして繰り返し資本として機能しうるのである。勿論、機械の形で対象化された労働は直接には一人の人間も地中から呼出しはしなかったが、しかしそれは少数の労働者が相対的に少ない生きた労働の付加によって唯羊毛を生産的に消費し、これに新価値を付加するだけではなく、糸等の形で羊毛の元の価値をも維持する、ということが可能にしたのである」(Kap. 1. 637)。生産物の価値に大きな差が発生するのは、価値形成の大きさは同一でありながら、移転される価値の大きさに相違があるからである。

- 7) 従来においても生産は、無から有を創り出すというように新しく何かを創造することではなく、自然的素材の形態を変換することに過ぎないとされてきたのである。置塩信雄氏は、生産とは、人間が独特な仕方で行う「自然変革活動」のことであり、「意識的に行われる自然への働き掛け、そしてそれによって自然を変化させるという場合、働き掛け、変化させる自然は、外的自然だけではなく、人体そのもの=内的自然をも含んでいる」のであり、それ故、「人体に働き掛け、これを変化させる活動と、外的自然に働き掛け、これを変化させる活動とは、共に自然変革活動であり、従って共に生産活動と考える」([33] 85-6頁) 必要があるとされている。それは同時にサービス労働も生産的性格をもつということである。しかし、その限りでは生産概念も従来の延長上に把握されているにすぎないのである。これに対して、増田米二氏は、情報化社会においては、生産は「パターンの変化」、「現在の情況」を合目的な「新しい情況に転化させるプロセス」([18] 210頁)として規定されねばならないとされる。その場合、そのような状況変化を惹起する人間の活動の全てが生産的労働として規定されることになるのである。更に、北川敏男氏は、「自然界は、物質、エネルギー、情報の三つにおいて構成されているのであり、情報は物質でもなければ、エネルギーでもないが、物質とエネルギーは情報を担いかつ運ぶところの担体であり、その担体なしには、情報は存在しえないという関係にある」([32] 172頁)とされる。然

- るに、情報の論理で基本になるのは、「パターン」、「混沌」並びに「変換」の三つであり、それらには、自然の質料の構成要素の配列の型が「パターン」であり、その「パターン」を取り壊したときに「混沌」が出現するが、人間はこの既存のパターンを取り壊した後の質料の存在形態を行為によって作り出すのである。それが「変換」という関係の存在である。かくて、「人間は、質料のある存在から運動の形態を変更して、別の新しい存在及び運動の形態へ変換させる」のであり、この「質料そのものではなくて、質料の存在パターンを創る」([32] 173頁)ことが「生産の基本的意味」である。そこでは生産が、「物質の運動の形態変換」として、人間が何らかの行為によって、自然的諸質料を切断し、分割し、これを新たに再び何らかの形態を形成するように連関づけることとしてより一般的に規定される。その際、労働は形態変換を惹起する人間の活動一般として規定される。
- 8) しかし、抽象的人間労働の規定からすれば、投下労働量が零のときは、投入係数は全て1に等しくなければならないのである。置塩氏の示された利潤率の規定は、投下労働量が存在する場合にのみ成立するものである。

参考文献

- [1] 石沢篤郎「情報・コンピューター論の前進のために」『前衛』1987年7月号。
- [2] 重本直利『意識と情報における管理』窓社, 1991年。
- [3] 長久理嗣『『情報論』に関するノート—石沢篤郎氏の所論に寄せて—』『前衛』1987年2月号。
- [4] 野口宏「ソフトウェアと経済理論—青木司『情報化と技術者』によせて—」『常葉学園浜松大学研究論集』4, 1992年。
- [5] 細野紀夫「『ソフトは無償でいくらかでも複製可能か—石沢篤郎氏の主張はどのようにに現実から遊離しているか—』『日本の科学者』21—5, 1988年。
- [6] 置塩信雄『経済学は今何を考えているか』大月書店, 1993年。
- [7] 佐藤良一「『ロボットと資本主義—ロボット化の進展, 資本制経済の限界及び労働価値説の妥当性—』『富大経済論集』36-2, 1990年。
- [8] 青水司『情報化と技術者』青木書店, 1990年。
- [9] 米田康彦「『情報化社会』と経済学」『経済』1984年11月号。
- [10] 吉川弘之「情報化社会における労働」『情報化と社会』(東大公開講座・39) 東大出版会, 1984年。
- [11] 石沢篤郎「情報論に関するスケッチ」『唯物論研究』9, 1983年。『常葉学園浜松大学研究論集』4, 1992年。
- [12] ソフト産業研究会「『高度情報化』とソフトウェア業」『経済』1984年11月号。
- [13] 北川敏男『情報科学の視座—新しい科学像の探究—』共立出版社, 1970年。

- [14] F.カブラ, 吉福他訳『ターニング・ポイント』工作舎, 1984年。
- [15] 三好正巳『産業労働序説』法律文化社, 1993年。
- [16] 福田義孝「科学・技術労働についての一考察—実態分析のための予備的考察—」『経済学雑誌』66—6, 1972年。
- [17] 今田高俊「情報価値論の構想—序論」『情報通信学会年報』62, 1987年。
- [18] 増田米二『情報経済学』産業能率短期大学出版部, 1976年。
- [19] 坂本賢三「情報の経済的価値とその特質—情報の生産・流通過程の経済学的考察—」『現代の理論』72, 1970年1月号。
- [20] 増田米二・正村公宏『高度情報社会は人間をどう変えるか?』TBSブリタニカ, 1984年。
- [21] 野口宏「技術論における方法について」『経済科学通信』64, 1990年。